

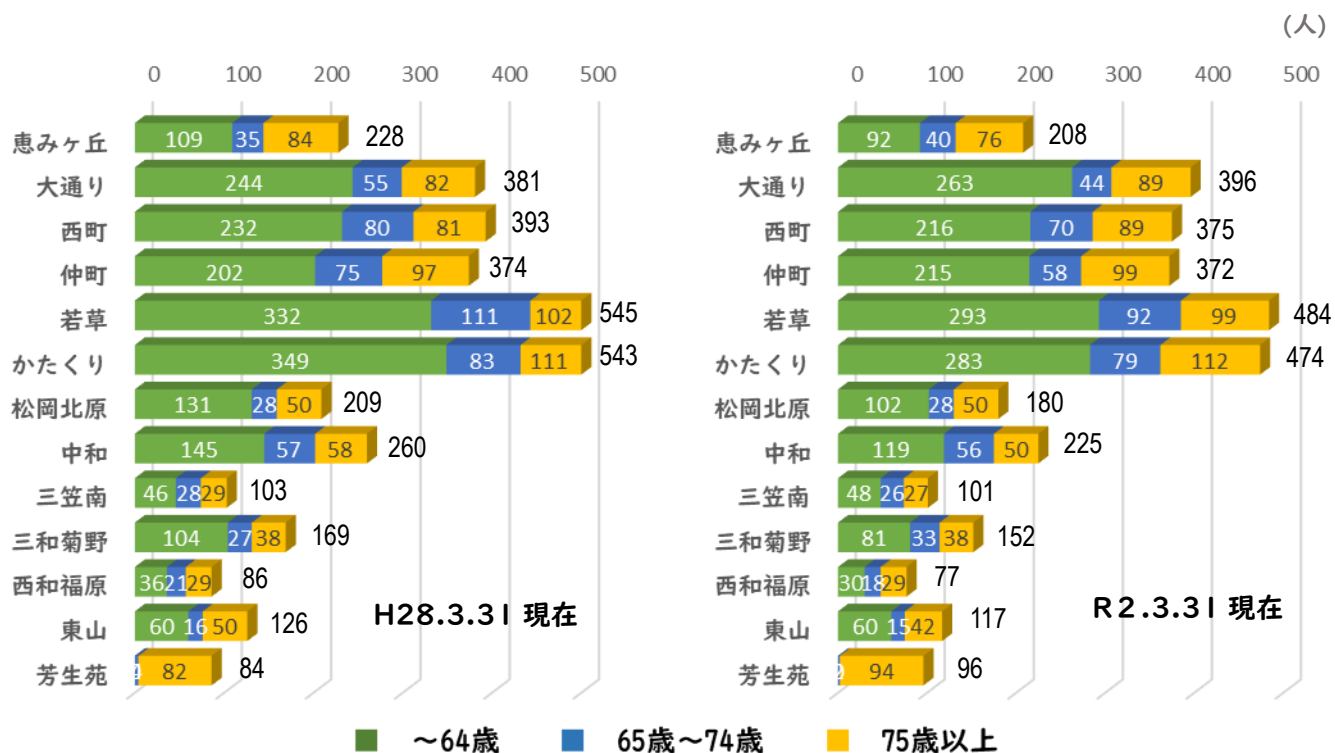
第2章 地域福祉を取り巻く現状

第1節 和寒町の地域福祉の現状

人口構成の推移

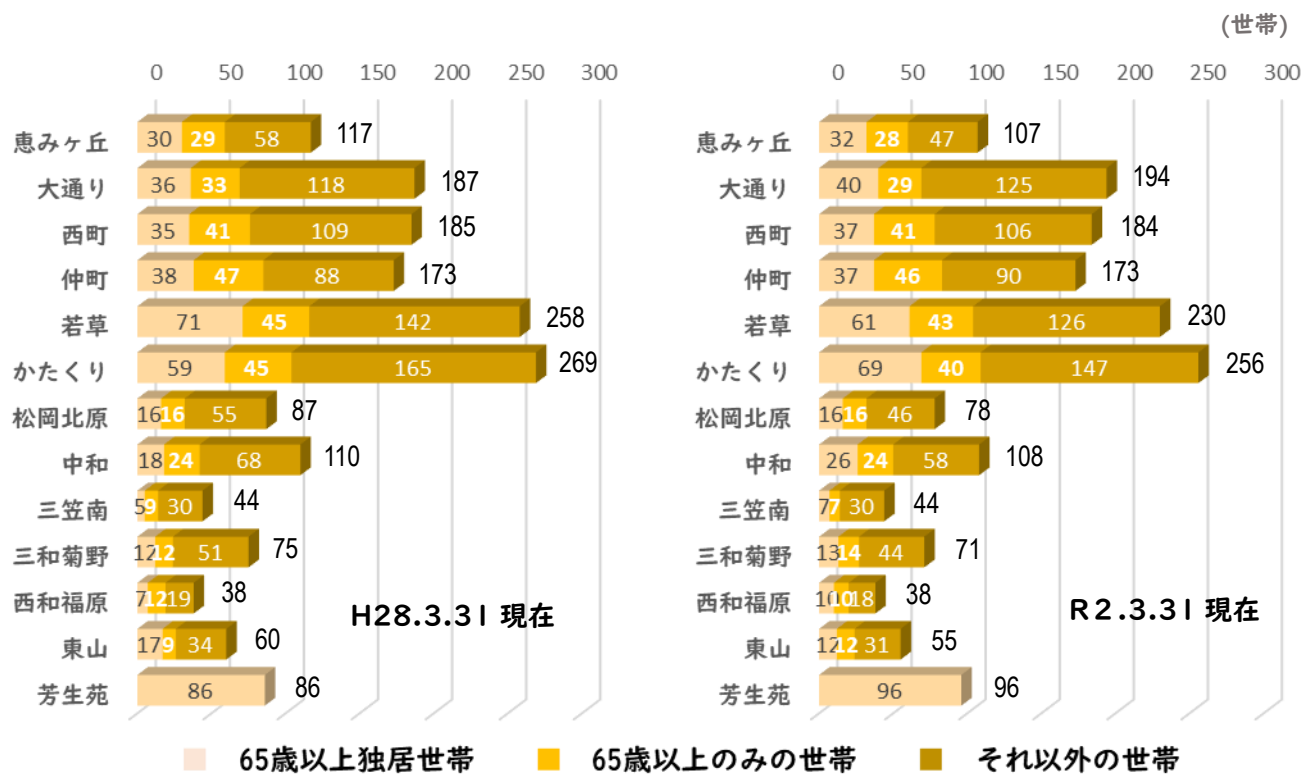
64歳以下は、大通りや仲町など一部の自治会を除き減少し全体で188人減。65歳～74歳は減っているところが多く全体で59人の減。75歳以上は全体で1人増。全体として4年間で246人減。

高齢化率(65歳以上人口/総人口)は43.2%から44.7%に上昇。

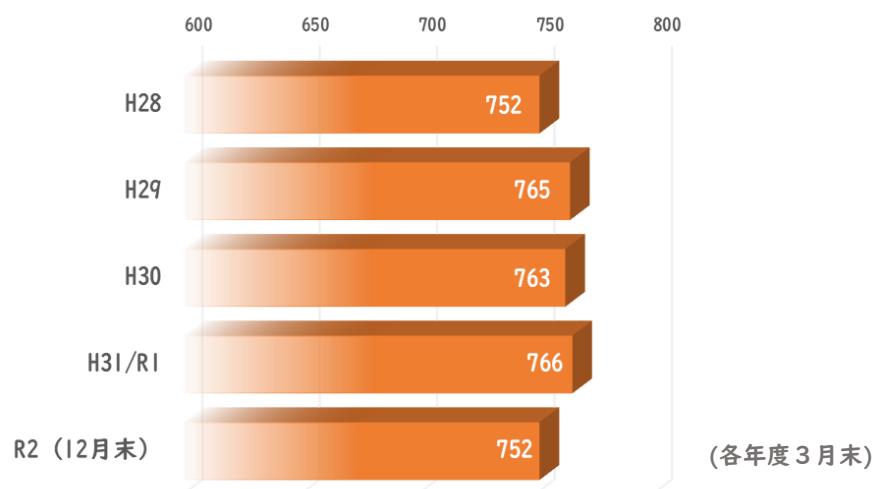


世帯構成の推移

全体では、芳生苑を除くと 65 世帯減だが、独居世帯は 16 世帯増。65 歳以上のみの世帯は 12 世帯減。その他の世帯は 69 世帯減。人口同様、減少傾向だが、高齢者のみの世帯率が 44.5%から 46.9%に、高齢独居世帯率は 25.5%から 27.9%に増えている。

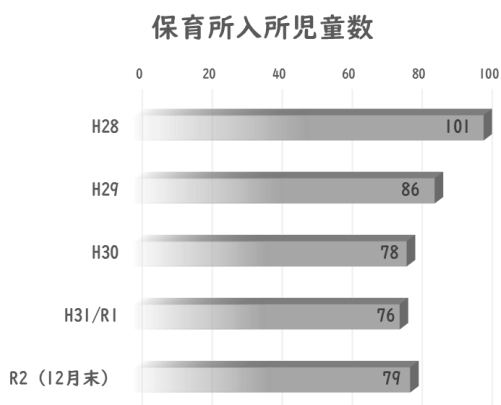


高齢者世帯（65歳以上夫婦＋独居）数



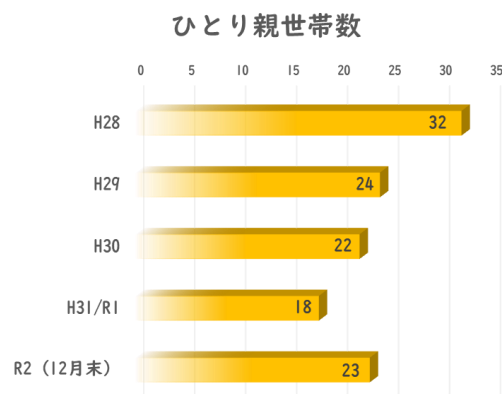
保育所入所児童の推移

平成 29 年度から入所児童が減少。出生数が 10 人を下回ることが見込まれることから、今後さらに入所児童が減少することが予想される。



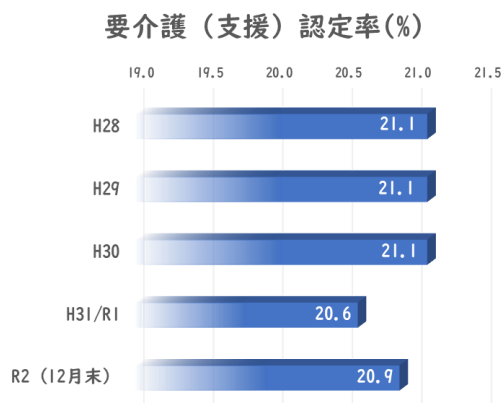
ひとり親世帯の推移

世帯数が減少傾向だったが、離別や転入により令和 2 年度は増加。今後も女性の社会進出や家族環境により増加することも予想される。



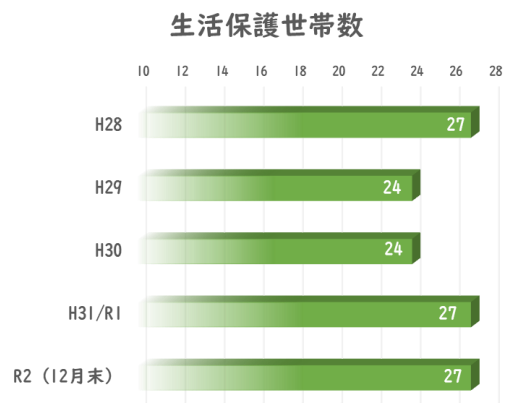
要介護（支援）認定率※の推移

人口減少とともに高齢者の人口も減っていくが、認定率は 20%後半から 21%台を推移していくものと推測される。



生活保護世帯の状況

死亡や転出で減少となるが、新たに対象となる世帯があるため、保護世帯は大きく変動していない。



※第 1 号被保険者(65 歳以上)のうちの要介護・要支援認定者の率

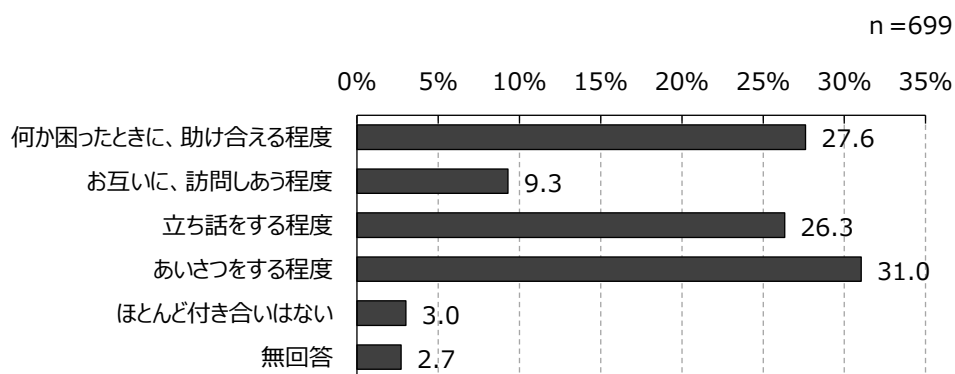
第2節 アンケート調査の結果

和寒町の地域づくりのためのアンケート調査（抜粋）

令和2年8月24日～9月7日 郵送調査法により1,500世帯に配付
有効回収数699票 有効回収率 47% 結果報告書は別冊

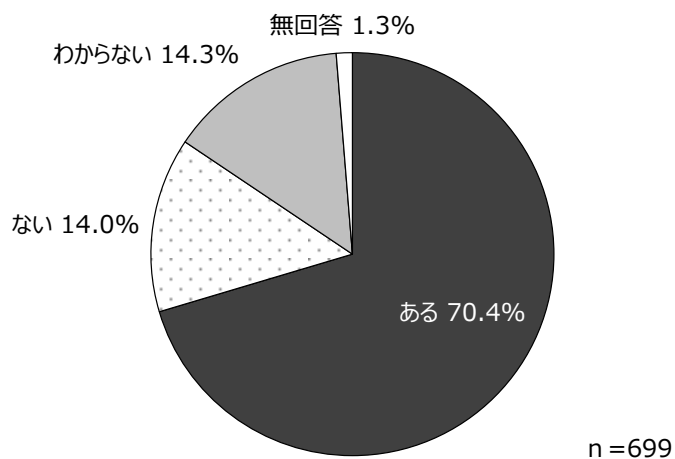
問1 ご近所とのお付き合いをどの程度していますか

「あいさつをする程度」が31.0%と最も多く、次いで「何か困ったときに、助け合える程度」が27.6%、「立ち話をする程度」が26.3%、「お互いに、訪問しあう程度」が9.3%、「ほとんど付き合いはない」が3.0%となっています。



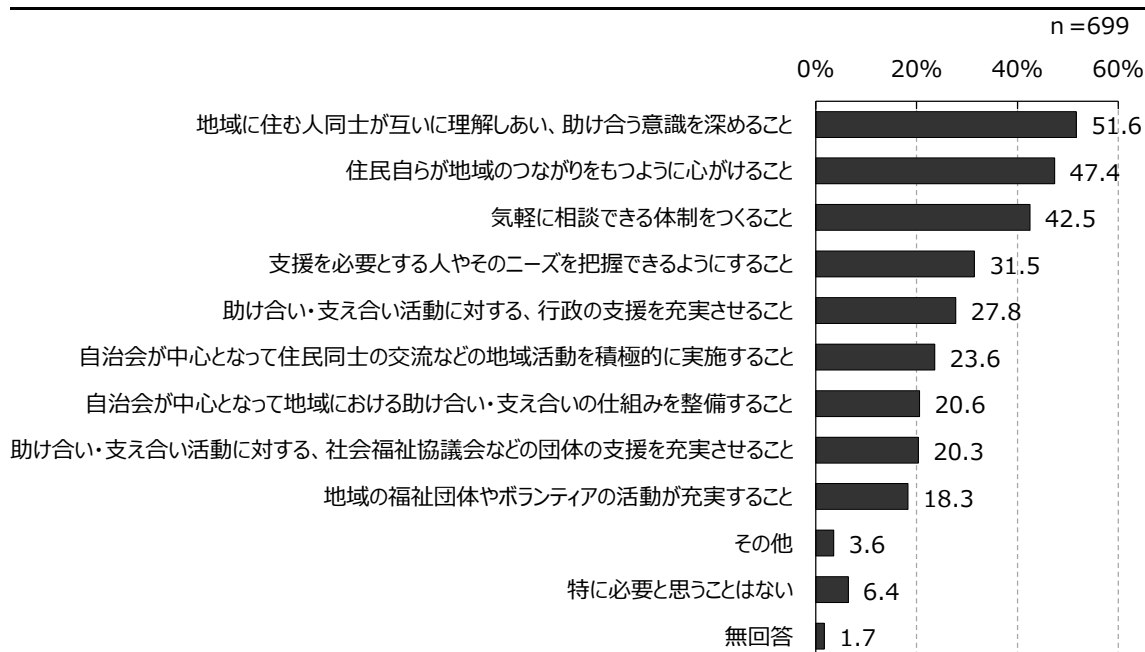
問3 地域で助けられたり、支えられたりと感じたことはありますか

「ある」が70.4%と最も多く、次いで「わからない」が14.3%、「ない」が14.0%となっています。



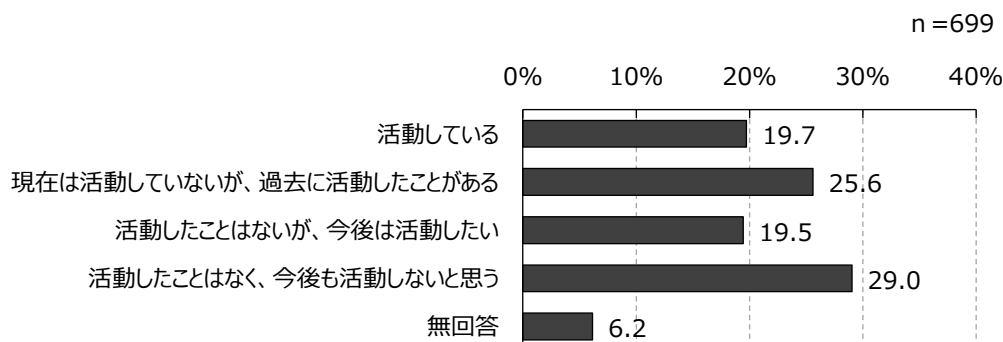
問4 地域で助け合い・支え合いの輪を広げていくために、特に必要だと思うことはどのようなことですか(複数回答)

「地域に住む人同士が互いに理解しあい、助け合う意識を深めること」が 51.6%と最も多く、次いで「住民自らが地域のつながりをもつように心がけること」が 47.4%、「気軽に相談できる体制をつくること」が 42.5%、「支援を必要とする人やそのニーズを把握できるようにすること」が 31.5%、「助け合い・支え合い活動に対する、行政の支援を充実させること」が 27.8%となっています。



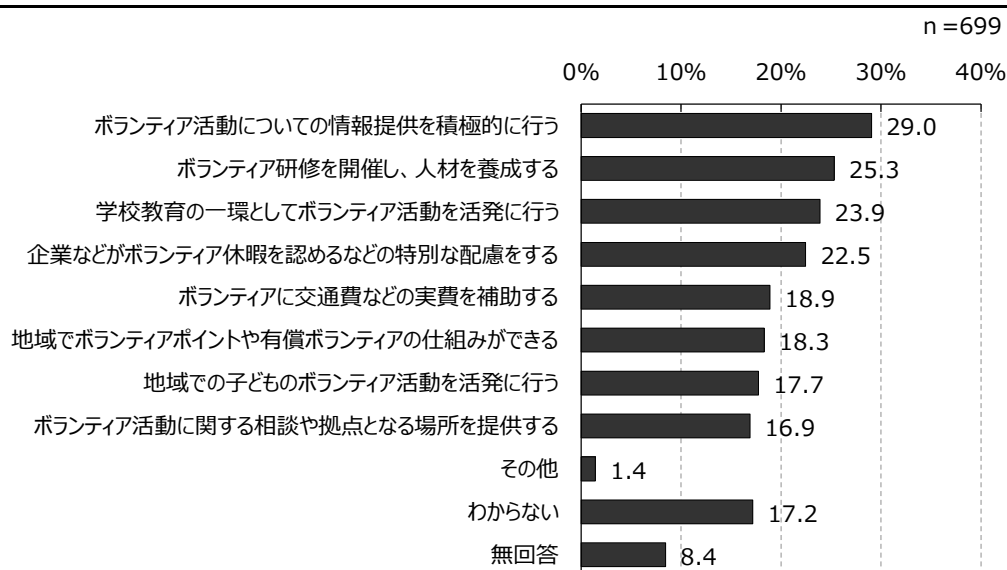
問8 あなたは、問9にあるボランティア活動をしていますか

「活動したことはなく、今後も活動しないと思う」が 29.0%と最も多く、次いで「現在は活動していないが、過去に活動したことがある」が 25.6%、「活動している」が 19.7%、「活動したことはなく、今後は活動したい」が 19.5%となっています。



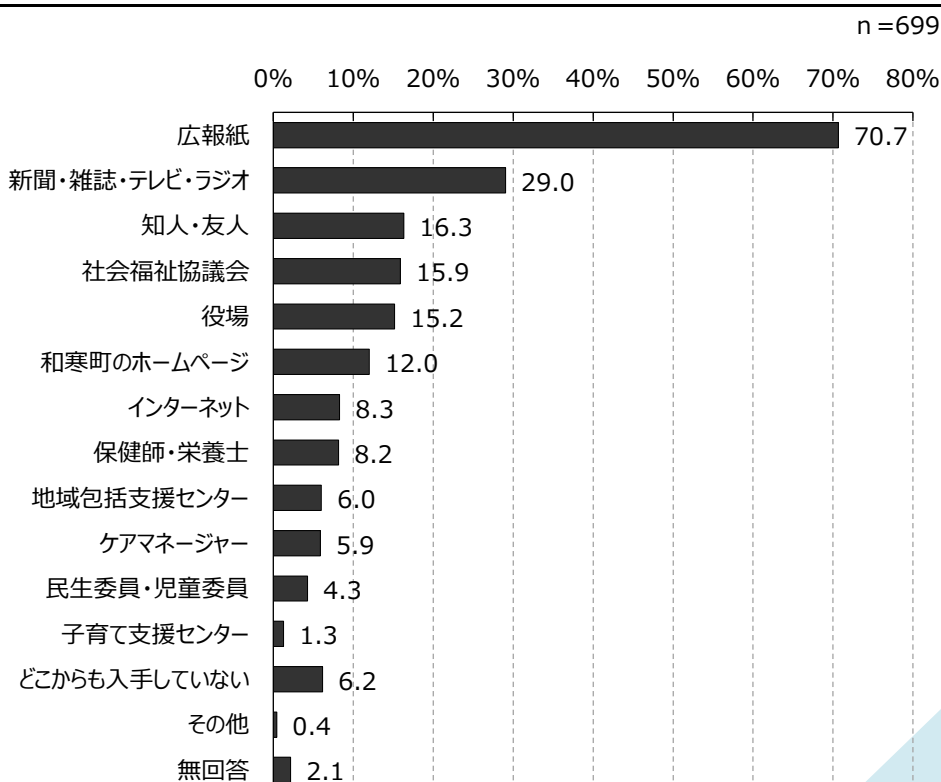
問10 今後、ボランティア活動の輪を広げていくために、どのようなことが必要だと思いますか(複数回答)

「ボランティア活動についての情報提供を積極的に行う」が 29.0%と最も多く、次いで「ボランティア研修を開催し、人材を養成する」が 25.3%、「学校教育の一環としてボランティア活動を活発に行う」が 23.9%、「企業などがボランティア休暇を認めるなどの特別な配慮をする」が 22.5%、「ボランティアに交通費などの実費を補助する」が 18.9%となっています。



問13 福祉サービスに関する情報をどこで見聞きしていますか(複数回答)

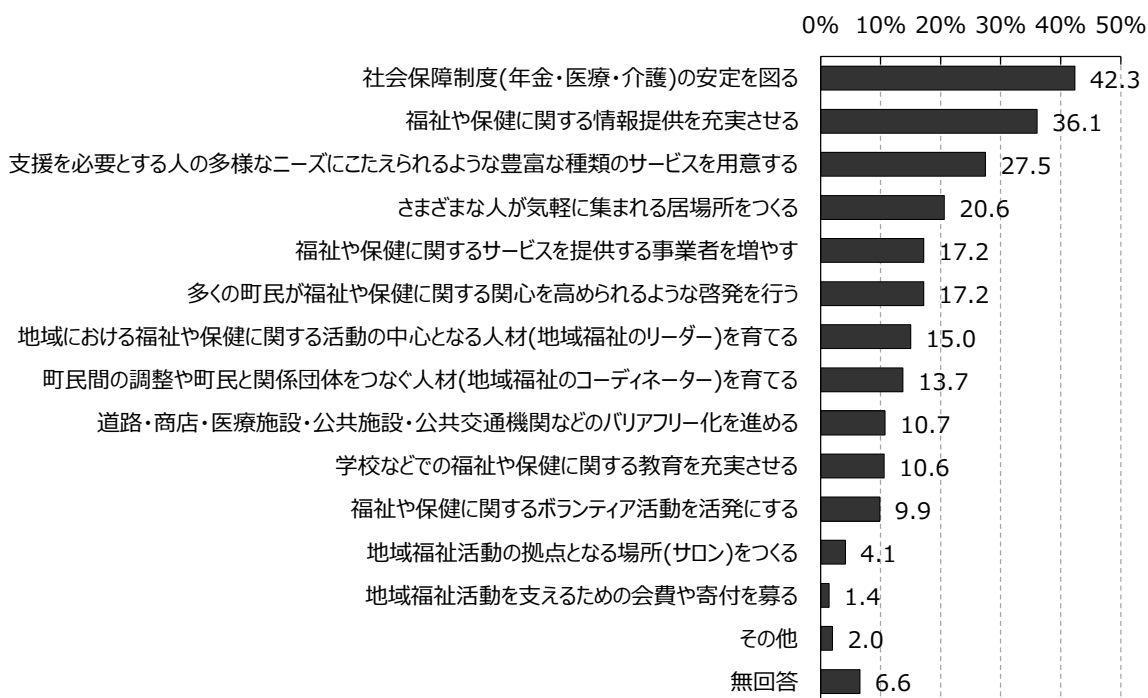
「広報紙」が 70.7%と最も多く、次いで「新聞・雑誌・テレビ・ラジオ」が 29.0%、「知人・友人」が 16.3%、「社会福祉協議会」が 15.9%、「役場」が 15.2%となっています。



問14 だれもが住みなれた地域で安心して暮らしていくために、どのようなことが必要だと思いますか。(複数回答)

「社会保障制度(年金・医療・介護)の安定を図る」が 42.3%と最も多く、次いで「福祉や保健に関する情報提供を充実させる」が 36.1%、「支援を必要とする人の多様なニーズにこたえられるような豊富な種類のサービスを用意する」が 27.5%、「さまざまな人が気軽に集まれる居場所をつくる」が 20.6%、「福祉や保健に関するサービスを提供する事業者を増やす」及び「多くの町民が福祉や保健に関する関心を高められるような啓発を行う」が 17.2%となっています。

n=699



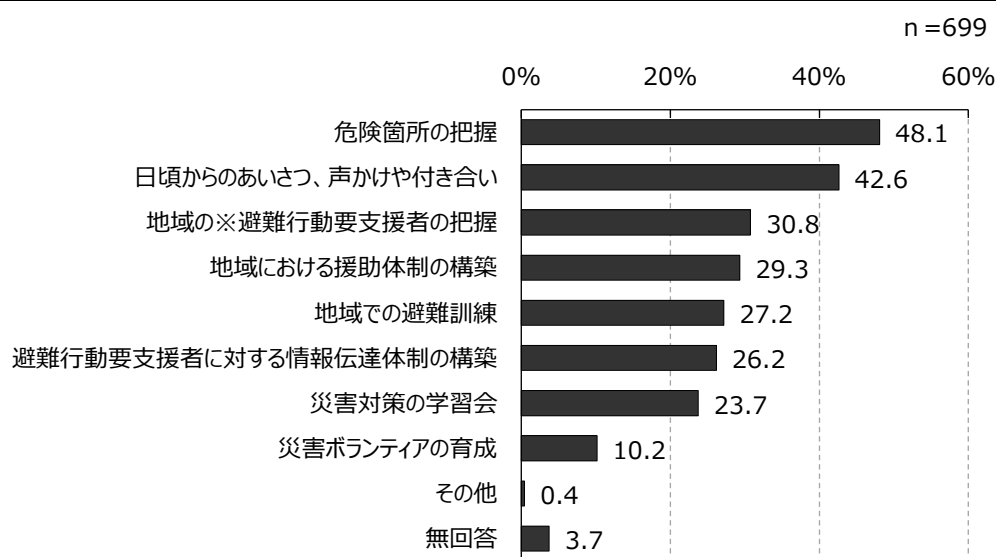
問15 あなたが思う「福祉」の対象になる人は、どのような人だと思いますか(複数回答)

「ひとり暮らしの高齢者」が 76.4%と最も多く、次いで「寝たきりの高齢者」が 66.5%、「障がい者(児)」が 60.8%、「高齢者や障がい者を介護している家族」が 59.9%、「自力で買物に行けない人」が 56.7%となっています。



**問16 地震や水害等の災害時における地域の助け合いは、非常に重要なことです。
あなたの住む地域における災害時の備えとして、どのようなことが重要だと思いますか
(複数回答)**

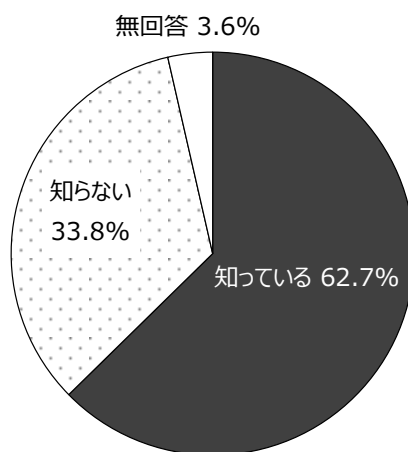
「危険箇所の把握」が 48.1%と最も多く、次いで「日頃からのあいさつ、声かけや付き合い」が 42.6%、「地域の避難行動要支援者の把握」が 30.8%、「地域における援助体制の構築」が 29.3%、「地域での避難訓練」が 27.2%となっています。



※災害時に自ら避難することが困難であって、避難するために特に支援を要する人

**問19 和寒町社会福祉協議会が「地域福祉の推進」を目的として活動していることを
知っていますか**

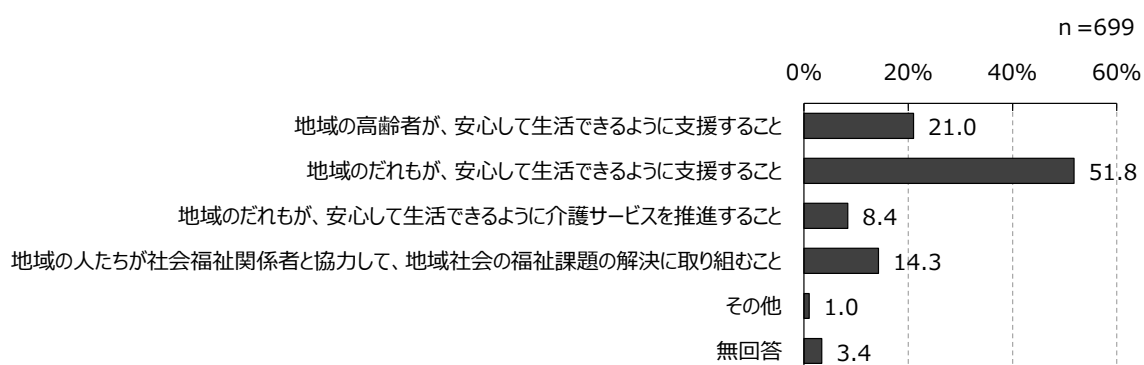
「知っている」が 62.7%、「知らない」が 33.8%となっています。



n=699

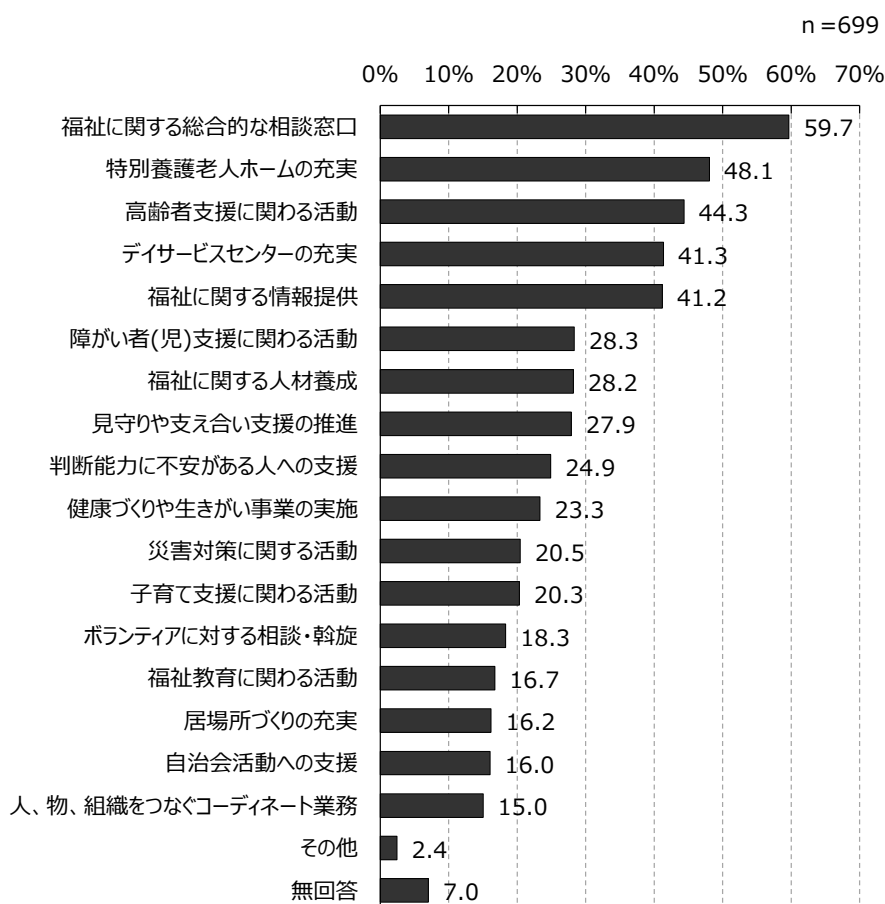
問20 地域福祉と聞いて、次のうちどれをイメージしますか

「地域のだれもが、安心して生活できるように支援すること」が 51.8%と最も多く、次いで「地域の高齢者が、安心して生活できるように支援すること」が 21.0%、「地域の人たちが社会福祉関係者と協力して、地域社会の福祉課題の解決に取り組むこと」が 14.3%、「地域のだれもが、安心して生活できるように介護サービスを推進すること」が 8.4%となっています。



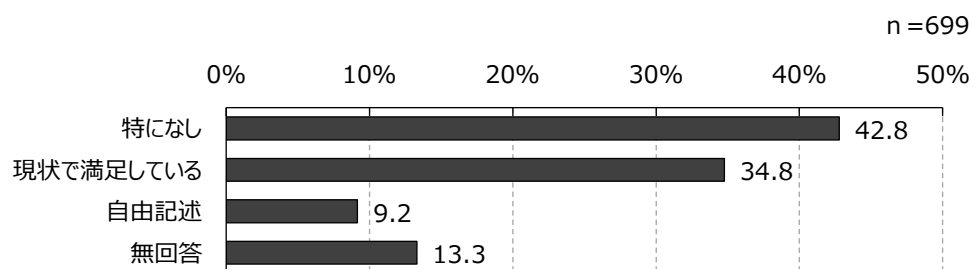
問25 和寒町社会福祉協議会に対してどんなことを期待しますか(複数回答)

「福祉に関する総合的な相談窓口」が 59.7%と最も多く、次いで「特別養護老人ホームの充実」が 48.1%、「高齢者支援に関わる活動」が 44.3%、「デイサービスセンターの充実」が 41.3%、「福祉に関する情報提供」が 41.2%となっています。



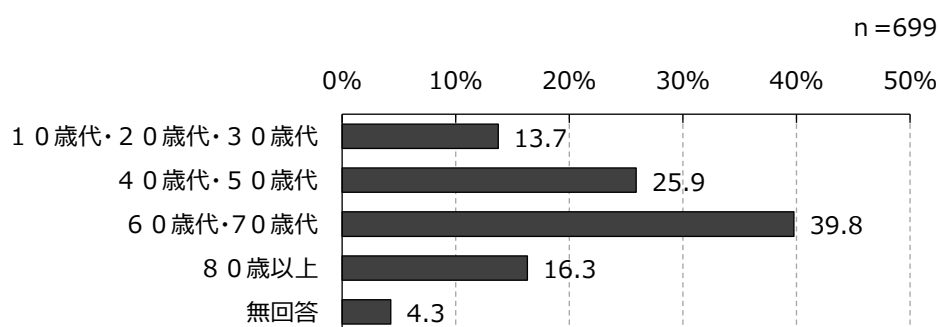
・問26②あなたは町の福祉全般について、どのように思っていますか

「特になし」が 42.8%と最も多く、次いで「現状で満足している」が 34.8%、「自由記述」が 9.2%となっています。



問28 年齢について教えてください。(アンケートにお答えいただいた日現在の年齢でお答えください)

「60歳代・70歳代」が 39.8%と最も多く、次いで「40歳代・50歳代」が 25.9%、「80歳以上」が 16.3%、「10歳代・20歳代・30歳代」が 13.7%となっています。



第3節 和寒町の現状やアンケートから見える課題

❖地域の活力や機能の維持、支え合い意識の向上

少子化や高齢化、核家族化の進行、プライバシーの重視等により、地域によっては町民同士のつながりが薄れ、支え合いの低下が見受けられます。

核家族化、ひとり暮らし世帯の増加により、周囲の気づきやつながりを維持していくことが難しくなっています。地域における孤立を防ぐ場や介護予防機能が求められています。

❖地域での活動を担う人材の育成

地域で起こる困りごとや福祉課題は多様化しているほか、担い手の不足や固定化、高齢化が懸念されます。一人ひとりが自分にできる支援を行う意識を持ち、地域での活動に参加するとともに、活動を担う人材の育成に努める必要があります。

❖制度の狭間にある住民への対応・包括的な支援の構築

高齢者・障がいのある人、子育て家庭、特別な支援が必要な子どもといった対象ごとの課題に加え、孤立、自殺、虐待の社会問題化、子育てと介護の同時進行や高齢の親と無職独身の子の同居といった複数の課題を同時に抱えるケース等、現行の制度では解決が難しい課題が複雑化、複合化しつつあります。

❖地域共生社会への取り組み

地域住民による支え合いと行政による公的な支援を連動させ、地域を「丸ごと」支える包括的な支援体制を構築し、切れ目のない支援を実現することが求められています。

❖福祉サービスの利用につながる仕組み・質の確保、向上

いつでも情報の入手や気軽に相談ができ、必要な支援につながるよう、わかりやすい情報の発信や身近な相談支援体制が必要です。

福祉サービスを必要とする人や福祉活動に参加を希望する人が必要とする情報を入手しやすい仕組みが重要であり、適切な情報やサービスを提供できるよう、引き続き、相談支援体制や情報提供の充実が求められています。

特に、社会福祉協議会が行っている様々な事業について、アンケートの結果から市民の意識に十分に浸透しているとは言えないことが明らかであり、「社協だより」だけでなく SNS などの媒体を活用して周知する必要があります。

❖互いを認め合う社会・権利擁護の推進

あらゆる世代で人権尊重意識、福祉意識の醸成を図ることをはじめ、支援の必要な人に向けた権利擁護制度の周知、事業者における権利擁護の徹底、偏見や人権侵害事例を発見・対応する関係機関との連携強化が重要となります。

権利擁護制度の普及・啓発に努めるとともに、安心して福祉サービスを利用できるよう援助や成年後見制度の活用等を図り、関係機関とのネットワークを充実しつつ、生活を支援していく必要があります。

❖安全安心な地域社会・福祉のまちづくり

地域の安全は住み続けていくための地域生活に不可欠な要件です。そのため、避難行動要支援者対策など平常時から要援護者も安心して、より良い暮らしのできるよう地域安全対策を進めていくことが必要です。